

新型コロナウイルス感染症対策に関する舞鶴市議会の対応 (政務活動費等の返還)

舞鶴市議会では、新型コロナウイルス感染症に関する対応として、本感染症対策に係る特別委員会を設置し、感染拡大防止等に関する調査研究・対応の検討のほか、支援強化などを求める意見書を本会議に提案し、国に対して提出するなど、取り組みを進めてきたところであります。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策への財源として活用いただくことを目的に、会派に交付される政務活動費の返還及び、議会費の一部について、12月定例会で必要な条例改正手続を経た後、返還を行うこととしましたので、お知らせします。

記

1. 予算返還する議会費の合計 5, 401 千円
2. 予算返還する内容
 - ①政務活動費 2, 310 千円
(会派内訳)
 - ・新政クラブ議員団 400 千円
 - ・創政クラブ議員団 1, 000 千円
 - ・公明党議員団 600 千円
 - ・会派に所属しない議員 鴨田秋津 130 千円
 - ・会派に所属しない議員 田村優樹 60 千円
 - ・会派に所属しない議員 仲井玲子 60 千円
 - ・会派に所属しない議員 西村正之 60 千円
 - ②常任委員会等視察経費 2, 724 千円
 - ③議長会活動経費 367 千円

【お問い合わせ先】

舞鶴市議会事務局総務課 担当：樋口、中山
電話：0773-66-1060 FAX：0773-62-7666
E-mail：gikai@city.maizuru.lg.jp